

(2) 壁面材組立・設置工 100 m²当り単価表

コード番号 S 1340

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 4.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
壁 面 材		m ²	100	
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9 t 吊	日		表 4.1 機械賃料
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 16 t 吊	〃		〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) 壁面材には、水平目地材、透水防砂材、ボルト・ナットを含む。

(3) 補強材取付工 100m当り単価表

コード番号 S 1341

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 4.2
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
補 強 材		m	100	
諸 雑 費		式	1	
計				

(4) 敷均し・締固め工 100 m²当り単価表

コード番号 S 1342

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.39	表 4.3
特 殊 作 業 員		〃	0.54	〃
普 通 作 業 員		〃	0.84	〃
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 15 t 級	h	1.2	〃
タイヤローラ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 8 ~ 20 t	〃	1.2	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(5) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 15 t 級	機-1	
タイヤローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 8 ~ 20 t	機-1	

6. 集草, 梱包, 積込・荷卸, 運搬

6-1 施工歩掛

集草, 梱包, 積込・荷卸, 運搬の 1,000 m²当りの歩掛は, 次表を標準とする。

表6.1 集草, 梱包, 積込・荷卸 (1,000 m²当り)

名称	単位	集 草					梱包 刈草 梱包 機械	積込・荷卸		
		大型自走式 履带式	遠隔操縦式		ハンド ガイド式	人力		ダンプ トラック 2 t 積級		パッカー車 8 m ³ 回転式
			集草幅 180 cm	集草幅 160 cm				梱包 なし	梱包 あり	
世話役	人	0.019	0.019	0.019		—	0.014	—	—	—
特殊作業員	〃	0.10	0.081	0.10		—	0.087	—	—	—
普通作業員	〃	0.11	0.073	0.11		0.74	—	0.51	0.16	0.18
集草機運転時間 又は日数	h 又は 日	0.73 h	0.11 日	0.13 日		—	—	—		
刈草梱包機運転	日	—					0.13	—		
諸雑费率	%	8(14)	9(26)	5(9)	7	—	6(8)	—		

- (注) 1. 集草, 梱包, 積込・荷卸は, 必要な工種のみ計上する。
 2. 機械集草及び梱包は, 機械の普及度・現場条件により使用出来る場合に行う。
 3. 集草機械は, 大型自走式(履带式), 遠隔操縦式(刈幅 185 cm), 遠隔操縦式(刈幅 120 cm), ハンドガイド式草刈機(刈幅 150 cm)の各除草機械のアタッチメントで[レーキ式(タイン式)]を標準とする。なお, 遠隔操縦式の集草幅 180 cmは刈幅 185 cm, 集草幅 160 cmは刈幅 120 cmの除草機械アタッチメントである。
 4. 諸雑費は, 燃料費, 梱包材料の費用であり, 労務費, 機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上し, 無償貸付機械を使用する場合は()内の率とする。
 5. 刈草梱包機械は, ハンドガイド式(梱包 φ50 cm×70 cm)を標準とする。
 6. 運搬機械はダンプトラックを標準とし, 処分場等受入れ側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合には, パッカー車を選定する。
 7. 廃棄, 処分費用等が必要な場合は, 別途計上する。
 8. 危険物, 空き缶, ビニール, 流木, 石等の除去は, 「第三編第2章⑤塵芥処理工」で別途計上するものとする。
 9. 運搬機械が現地(天端や法尻等)に入れない場合の積込みは, 別途考慮する。

6-2 運搬

(1) ダンプトラックによる運搬(梱包なし)

ダンプトラック(2 t 積級)による, 除草 1,000 m²当り運搬時間は, 次表による。

表6.2 1,000 m²当り運搬時間

運搬機種	ダンプトラック 2 t 積級						
D I D 区間 (無し)							
運搬距離 (km)	1.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	6.0 以下	7.5 以下	9.5 以下	11.0 以下
運搬時間 (h)	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2
運搬距離 (km)	13.0 以下	17.0 以下	22.0 以下	25.0 以下	32.5 以下	40.0 以下	
運搬時間 (h)	1.3	1.5	1.7	1.8	2.0	2.2	
D I D 区間 (有り)							
運搬距離 (km)	1.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	5.5 以下	7.0 以下	8.5 以下	10.0 以下
運搬時間 (h)	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2
運搬距離 (km)	12.0 以下	15.5 以下	19.0 以下	21.5 以下	26.0 以下	40.0 以下	
運搬時間 (h)	1.3	1.5	1.7	1.8	2.0	2.2	

- (注) 1. 運搬距離は片道であり, 往路と復路が異なる場合は, 平均値とする。
 2. D I D (人口集中地区)は, 総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
 3. 自動車専用道路を利用する場合は, 別途考慮する。
 4. 運搬距離が 40.0 km を超える場合は, 別途考慮する。
 5. 集積物の処分費は, 別途計上する。